
かながわつながりネットワークのご案内
(神奈川県版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム)

令和7年8月28日

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部生活援護課

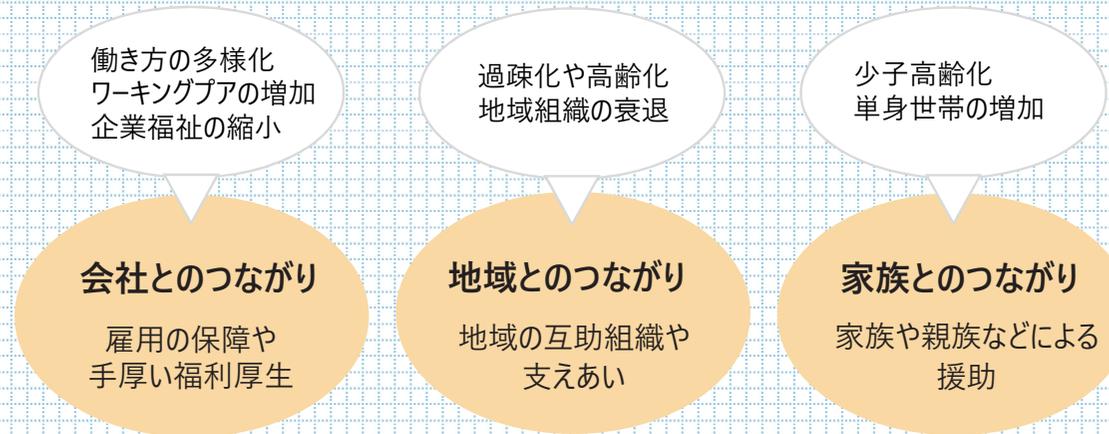
令和6年4月1日

孤独・孤立対策推進法

が施行されました

背景

- 社会構造の変化（単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など）により、**家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況。**



- 加えて、コロナ禍により社会環境が変化し、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化。

直接・対面でのコミュ
ニケーションの減少

生活困窮をはじめとし
た不安・悩みの表面化

自殺者数の11年ぶり
の対前年比増

DV相談件数増
児童虐待相談対応件数増
不登校児童生徒数増

- 今後、単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれる中、孤独・孤立の問題の深刻化が懸念される。このため、**社会に内在する孤独・孤立の問題に対し、政府として必要な施策を着実に実施**するべく、令和3年2月に孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となり、これまで対策を推進。

孤独・孤立の状態

「孤独」 (一般的な捉え方)

主観的概念であり、ひとりぼっちと感じる精神的な状態を指し、寂しいことという感情を含めて用いられることがある

「孤立」 (一般的な捉え方)

客観的概念であり、社会とのつながりや助けのない又は少ない状態を指す

- ➔ 孤独と孤立は密接に結びついているが、
- ・孤立しているが孤独は感じていない
 - ・孤立していないが孤独を感じている
- ということもありうる。

「望まない孤独」と「孤立」を抱える方々が政策の対象。

「一人であること」自体が問題ではなく、悩みや困りごとが生じた際に一人で抱え込んでしまうことで、複雑化・深刻化することが問題。

「孤独・孤立の状態」 (孤独・孤立対策推進法における定義)

孤独又は孤立により心身に有害な影響を受けている状態

悩みや困りごとが複雑化・深刻化する例：子育て

【悩みや困りごと】

- ・一人で育児は大変
- ・仕事と家庭の両立が難しい
- ...など

風邪をひく

×

【孤独・孤立】

- ・頼れる人がいない
- ・子どもの面倒を見てくれる人がいない ...など

免疫力が低下している

➔

【複雑化・深刻化】

- ・母子の健康状態の悪化
- ・不安による気持ちの落ち込み
- ・ネグレクト (育児放棄) ...など

風邪が悪化して重症化

各種支援制度・相談窓口等による支援

一人で抱え込むこと・悩みや困りごとの複雑化・深刻化を防ぐためには？

孤独・孤立の状態にならないためには？

➔ 日常にある「つながり」が必要

(例：雑談できる相手、一緒に趣味を楽しむことができる仲間、気の合う人、自分のことを応援してくれる人)

「予防」の観点

孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和6年）より 約4～5割の人が孤独を感じている

↓ 調査結果の詳細は ↓

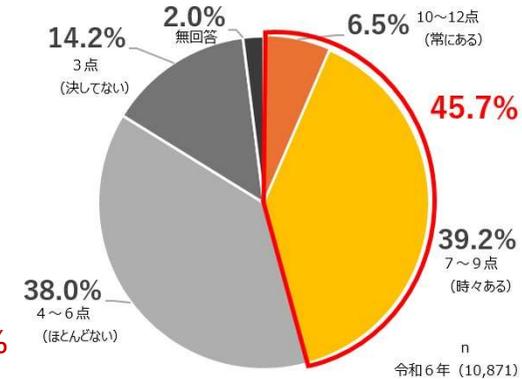


問1～3

- ①あなたは、自分には人とのつきあいが無いと感じることがありますか。
- ②あなたは、自分は取り残されていると感じることがありますか。
- ③あなたは、自分は他の人たちから孤立していると感じることがありますか。

- | | |
|-----------|---------|
| 1. 決してない | 3. 時々ある |
| 2. ほとんどない | 4. 常にある |

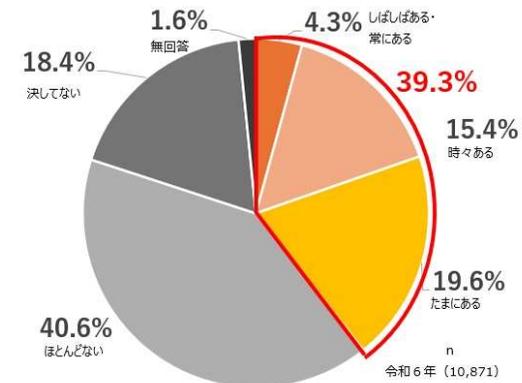
・孤独感が「10～12点（常にある）」「7～9点（時々ある）」の人が**45.7%**



あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。

- | | |
|-----------|----------------|
| 1. 決してない | 4. 時々ある |
| 2. ほとんどない | 5. しばしばある・常にある |
| 3. たまにある | |

・孤独感が「しばしばある・常にある」「時々ある」「たまにある」人が **39.3%**



※問1～3は「UCLA孤独感尺度」の日本語版3項目短縮版に基づく質問であり、3つの設問への回答点数化し、その合計スコア（本調査では最低点3点～最高点12点）が高いほど孤独感が高いと評価している。「孤独」という言葉を使用せずに孤独感を把握することから、この調査では「間接質問」と呼称する。これに対し、孤独感を直接的に把握している質問を「直接質問」と呼称する。

県民ニーズ調査（基本調査）令和5年度結果

○調査概要

1. 調査地域 神奈川県全域
2. 調査対象 県内在住の満18歳以上の方3,000人
3. 有効回収数 1,241件

○調査結果

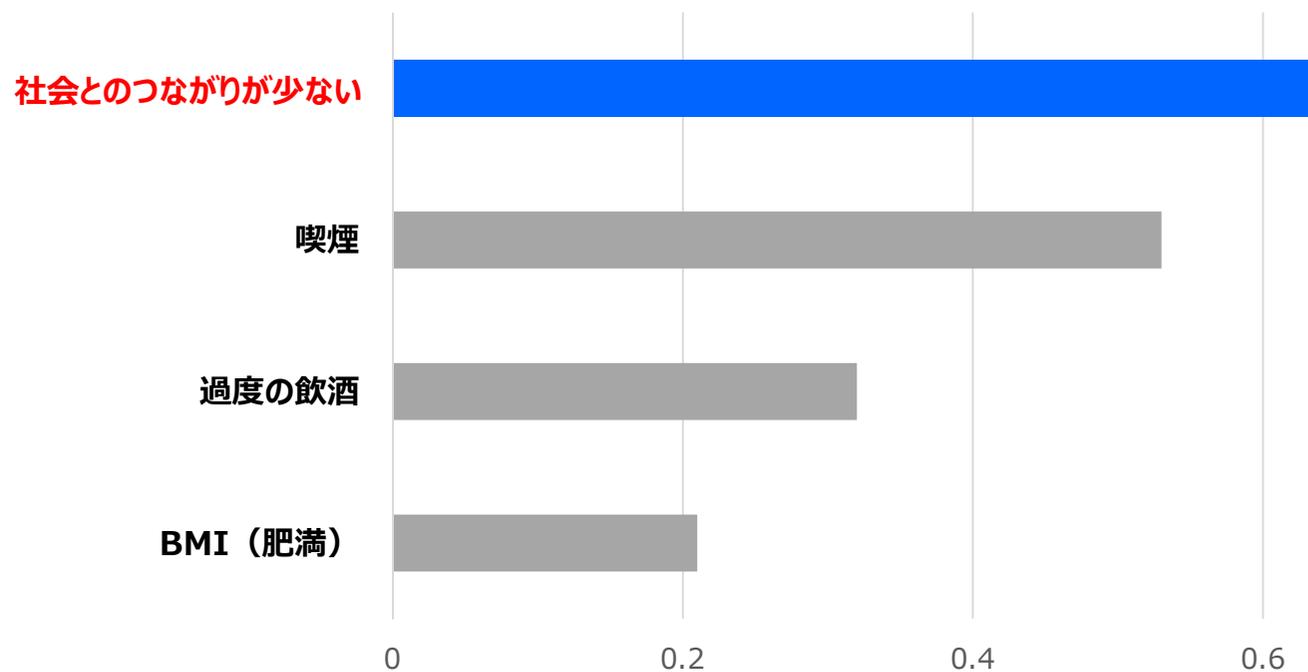
「誰もが地域で孤立することなく、困ったときに助け合える
つながりを持っていること」への満足度は次のとおりであった。

- 満足度が「十分」または「かなり」満たされているとの回答は、**11.4%**であり、地域で孤立することなく、つながりを持つことへの**満足度が低い**ことがうかがえる。

十分	かなり	どちらとも	あまり	ほとんど	分からない	無回答
1.3	10.1	45.9	20.4	8.4	10.8	3.1

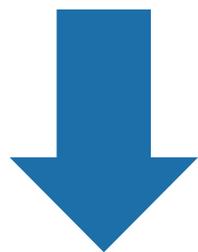
国内外における「孤独・孤立」「人と人とのつながり」に関する研究

生活様式が死亡率に与える影響



Holt-Lunstad J, Smith TB, Layton JB (2010) Social Relationships and Mortality Risk: A Meta-analytic Review. PLoS Med 7(7): e1000316. <https://doi.org/10.1371/journal.pmed.1000316>

つながりが希薄化していることに伴う
孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化している



県内各地で「つながりづくり」
を推進していく必要がある

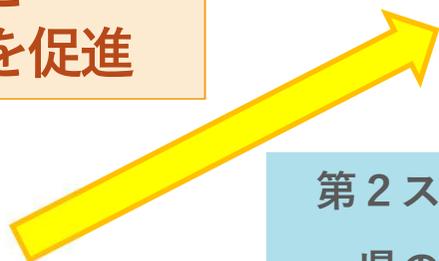
かながわつながりネットワーク (神奈川県版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム)

孤独・孤立対策に向けた官・民・NPO等の連携を強化

多様な主体が地域で協議する場を立ち上げ、支援の中心となる市町村や各地域をバックアップ

- ・ 概念が抽象的な「孤独・孤立」や生活困窮に対する支援を可視化
- ・ 県主導で官民連携の支援のモデル例をつくり、各市町村へ普及

「連携」と
「協働」を促進



第3ステージ

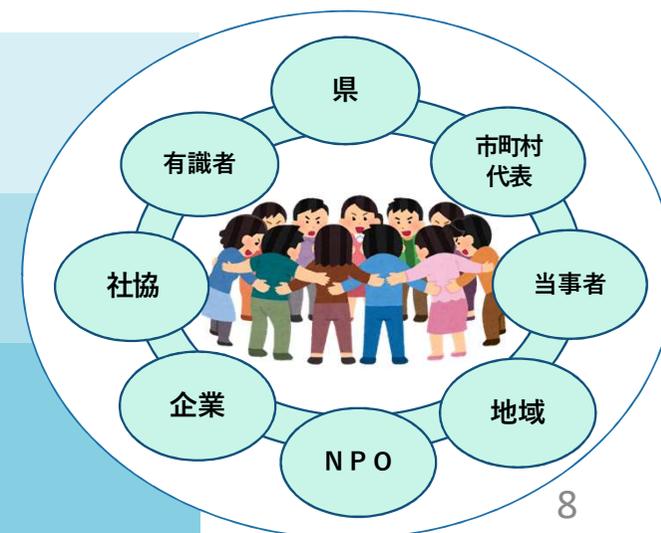
市町村と連携して県全域に波及

第2ステージ

県の多様なネットワークと連携して拡大

第1ステージ (R6.4.1)

プラットフォームを立ち上げ



NPO、企業、
 社会福祉法人、行政等、
 35団体が構成員
 として参加
 (令和7年7月末時点)



名簿：かながわつながりネットワーク(神奈川県版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム)令和7年7月30日時点

No	分野	組織名
1	民間事業者	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
2	地域	神奈川県民生委員児童委員協議会
3	民間事業者	一般社団法人インクルージョンネットかながわ
4	民間事業者	認定特定非営利活動法人フリースペースたまりば
5	民間事業者	特定非営利活動法人子どもと生活文化協会 (CLCA)
6	民間事業者	寿支援者交流会
7	民間事業者	特定非営利活動法人かながわ外国人すまいサポートセンター
8	民間事業者	株式会社Lively
9	民間事業者	生活協同組合バルシステム神奈川
10	民間事業者	生活協同組合ユウコープ
11	民間事業者	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会
12	民間事業者	公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会
13	民間事業者	特定非営利活動法人ひまわり
14	民間事業者	認定特定非営利活動法人こまちぶらす
15	民間事業者	NPO法人 街カフェ 大倉山ミエル
16	民間事業者	神奈川子ども食堂・地域食堂ネットワーク
17	民間事業者	特定非営利活動法人かわさき子ども食堂ネットワーク
18	民間事業者	社会福祉法人大井町社会福祉協議会
19	民間事業者	社会福祉法人翔の会
20	民間事業者	ユニバーサル就労支援事務局
21	民間事業者	特定非営利活動法人Link・マネジメント
22	民間事業者	特定非営利活動法人ナレッジ・リンク
23	民間事業者	公益社団法人アマヤドリ
24	民間事業者	株式会社OTERA
25	学識者	日本福祉大学
26	行政	座間市
27	行政	鎌倉市
28	行政	横浜市
29	行政	相模原市
30	行政	横須賀市
31	行政	藤沢市
32	行政	小田原市
33	行政	茅ヶ崎市
34	行政	神奈川県
35	当事者	ブリュッケ利用者

かながわつながりネットワークの目的

孤独・孤立対策推進法の趣旨を踏まえ、

地域の関係者（**分野を越えた産学官民の主体**）が

顔の見える関係でネットワークを構築し、**水平的な連携・協働**を推進

→緩やかなつながりの**モデルや事例を発掘・創出**し、県内に普及

連携・協働の推進を通じて
孤独・孤立の未病改善を図り
グランドデザインの目標達成
をめざす

当事者や担い手
のニーズ
(課題)

地域の
ニーズとシーズを
マッチング!



多様な担い手
のシーズ
(社会資源)

構成員等の連携による

① つながることへの普及啓発・機運醸成

(つながりサポーターの養成や孤独・孤立対策強化月間を中心とする広報など
つながること・周囲に相談することへのムーブメントづくり)

② 社会参加・地域参加の機会づくり

(就労・就労体験・ボランティア・文化・スポーツ・イベント・
生涯学習、オンラインコミュニティなど
社会デビュー・社会参加、地域デビュー・地域参加の機会づくり)

※孤独・孤立対策推進法の趣旨を鑑み、県として特定の分野や対象に限定する意ではなく、多様な担い手間で共有して取り組むためにテーマ設定したい。
また、個々のメンバーの課題意識やメンバー間の連携や協働を制限するものではなく、個々の連携・協働の推進も併せて取り組んでいく。

趣旨にご賛同いただける方は、
ぜひ、フォームよりお申込みください。
不明点等ございましたら生活援護課までお問合せください。



ご清聴ありがとうございました。